

資料8 素案からの主な修正点

	素案からの主な修正点	理由
1	<p>【居住機能中心ではなく、土地利用の配置方針に合わせた誘導】 例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●P32(紙面上P29) (1)土地利用②今後の課題の最初に文章追加 人の動向など区を取り巻く状況の変化に合わせ、都市の魅力を更に高めるための土地利用の配置と誘導が必要です。 ●P95(紙面上P92)導入 2文目の一部文言削除 「また、脱炭素化、グリーンインフラ、ウォークラブルなまちづくりなどの社会的ニーズに対応するとともに、地域特性に応じた“居住機能を中心とする”多様な市街地を形成します。」 	2011年版では文京区全体として居住機能を中心とした表現になっていたが、見直しにおいては、都市の魅力をさらに高めるため、土地利用の配置方針に合った誘導を目指す。
2	<p>【都市拠点の名称修正】 P85(紙面上P82)将来都市構造図 都市拠点の名称変更</p>	2011年版においても山の手地域東部の生活拠点は白山駅周辺から本駒込駅周辺までを想定していたため、正確な記載に修正
3	<p>【将来都市構造図への隣接区拠点の追記】 P85(紙面上P82)将来都市構造図 隣接区の都市計画マスタープランにおける拠点位置を追加</p>	説明会や都市計画審議会等でのご意見を踏まえ、隣接区などとの連携を強調するため。
4	<p>【計画全体の整合確認・構成の整理等】 特に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章 部門別の方針の構成整理、重複する表現の削除 ・第5章の地域別の方針の(1)まちづくり方針図 と(2)まちの現況と将来の姿、(3)地区のまちづくりの文章との整合を図りました。 <p>(内容自体に変更が無い、整合性の調整や構成の整理による文言の修正等は太字下線にはしていません。)</p>	最終案の取りまとめに向け、再度全体を確認し、計画全体の整合性の確認および構成の整理等を行った。